

第3回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成25年10月22日（火）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第4常任委員会会議室

1. 開 会

○吉見委員長 それでは、時間になりましたので、第3回行政評価委員会を始めたいと思います。

2. 議 事

○吉見委員長 それでは、今日は、四つの議事がありますが、中心になるのは（3）で、ここに一番時間を掛けなければならないと思います。

まず、（1）の市民参加の取組と、（2）の委員会における意見交換の結果報告について、資料に基づいて、順次、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○推進担当係長 皆様、おはようございます。

改革推進部の細川でございます。

先日のワークショップは、ご出席いただきまして、どうもありがとうございました。おかげさまで、市民の皆様から活発な議論をいただきましたので、委員会にそれを反映させていたいただきたいと思います。

まず、お手元の資料の確認です。

A4判1枚の式次第がございます。その次に、資料1は、ワークショップからの提案のまとめが表裏になっていて、表が公共交通、裏がごみ・リサイクルの関係になっております。そして、資料2は、3部に分かれておりまして、これまでの委員会、ヒアリングの意見交換における委員の皆様からの発言要旨をまとめたものです。資料2-1は、「日常の身近な暮らしの安心の確保」ということで、消費者センターとDVの関係、資料2-2は、「公共交通」の関係、資料2-3は、「ごみ・リサイクル」の関係をまとめたものでございます。続きまして、資料3も、テーマごとに3部に分けております。資料3-1は、横版になっておりますが、「日常の身近な暮らしの安心の確保」に関して、これまでの委員会でのヒアリング、所管の回答、ヒアリングの場における追加質問の質疑と回答です。それから、意見交換で委員の皆様からいただいた意見も併せて掲載しております。続きまして、資料3-2は、同じく「公共交通」に関するこれまでの委員会審議のまとめと仮指摘事項案です。資料3-2につきましては、ワークショップがありましたので、関連する市民意見を右側の欄に載せております。これは、これまでの委員会で議論した流れと関連するご意見があったものをこちらに抽出して掲載しております。そして、資料3-3は、「ごみ・リサイクル」の関係のこれまでの委員会審議と仮指摘事項案です。資料3につきましては、右側の欄に、これまでの委員会の皆様方のご意見、ワークショップのご意見を踏まえて、こうした指摘や課題があったのではないかとということ事務局で整理したものを仮指摘事項案として整理させていただきましたので、こちらの方のご審議をいただきたいと思います。そして、最後の資料4は、A4判1枚もので今後の委員会の進め方についてです。第4回、第5回、それから、委員会報告書の市長への手交式を踏まえたスケジュール案を掲載しております。

資料としては以上でございます。過不足等はございませんか。

続きまして、資料1をご説明いたします。

こちらは、先日、9月29日に行われたワークショップにおける市民からのご意見をまとめたものでございます。各グループ五つ、六つほど、短冊という形で最後にグループ発表したものをまとめています。共通する中身がございましたので、それをテーマとして括って掲載しております。公共交通の関係が表面で、裏面がごみ・リサイクルの関係です。

皆様方には、当日、ご参加いただきましたので個々の説明は省略いたしますが、仮指摘事項案をまとめるための参考にしていただきたいと思います。

資料1の表面をご覧ください。グレーの帯で書いたところが各提案に共通する項目を括った表題です。その下に星印と中点の表記があると思いますが、星印につきましては、これまでの委員会のヒアリングと関連する内容ということで、先ほどの資料3に抜き出して掲載していますが、仮指摘事項案に反映できそうなものということで星印を付けております。それ以外の中点を付けたものにつきましても、委員会の皆様として、市民意見を踏まえて、指摘につながるものがあれば、ぜひそれを取り入れていただきたいと思います。

主な意見をご覧くださいますと、まず、公共交通の関係では、バリアフリー化が大事ではないかという視点から、市民の誰もが利用しやすくなるような施設整備や、ソフト面におけるサービスの対策、充実が必要ではないかといったご意見がございました。それから、公共交通を皆さんにもっと利用しやすくすべきだという観点から、利便性を高めるためのわかりやすい情報提供や案内表示をする必要があるのではないかとといったご意見がございました。それから、公共交通のICカードなどについて、よりお得で利便性の高い形で普及させることが必要ではないかといったご意見も頂戴いたしました。また、公共交通が今後利用されなくなると存続が危ぶまれるということも踏まえて、公共交通の利用を進める市民への意識啓発が必要ではないかといったご意見がございました。それから、利便性を高めるために、バス路線やダイヤをニーズに合わせて見直すことが必要ではないかといったご意見もございました。あとは、利用が少ない地域などは、ミニバスやコミュニティバスのあり方も検討すべきではないかといったご意見がございました。公共交通は、今、申し上げたようなご意見がございました。

次に、裏面のごみ・リサイクルの関係ですが、まず、市民一人ひとりがごみの減量や分別に取り組む必要がある。そのためには、もっと情報や分別の仕方をわかりやすく市民にお伝えする必要があるのではないかと、といったご意見がありました。それから、生ごみの堆肥化は、生ごみ減量がごみの減量にとって必要だということも踏まえて、生ごみの堆肥化を進めるための回収方法や、もっと利用しやすくするような工夫をすべきではないかといったご意見がありました。それから、ごみの減量に関しては、やはり子どもの頃からの意識啓発が重要ではないかといったことで、ごみ減量の教育に取り組むべきだというご意見もございました。さらに、もっとリサイクルやリユースをより一層進めるべきだという

観点から、リサイクルの分別や収集方法はさらに工夫して取り組むべきだといったご意見もございました。また、例えば、ごみ袋を値上げしたり、資源回収のインセンティブを高めるために、経済的に影響する形でごみ減量・リサイクルの支援を進めるべきだといったご意見も頂戴したところです。主なご意見としては、今、申し上げたようなところでございますので、この内容をまたご確認いただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 これは、ワークショップの結果報告ですから、見てのとおり、それを項目別に事務局がまとめていただきました。

ご意見はありますか。

こんな話があったのに書いていないということがあれば別ですけども、我々としては、ここにあるものを、仮指摘事項といいますか、今後の評価につなげていくこととなります。

これ自体は、報告書に載るのですか。

○推進担当係長 最終的に報告書に掲載いたします。

○吉見委員長 こんな感じで載るのですか。

○推進担当係長 そうですね。このような形態で掲載します。

○行政改革担当課長 星印につきましては、後ほどご覧いただく資料に今までのやり取りと並べてわかるような整理をしておりますが、点を打っているものについては、今のところ、後の資料には拾われていないものです。今、ご覧になって、これは拾い上げた方がいいのではというものがあれば、意識していただいて後ほどご発言をいただければと思いますので、ご覧いただければ幸いです。

○吉見委員長 これはよろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、(2)委員会における意見交換の結果報告に進みたいと思います。

こちらをご説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、資料2をご覧ください。

こちらは、これまでのヒアリングにおける論点等ということで、委員の皆様からの発言の趣旨をグループ化してまとめたものでございます。

まず、資料2-1をご覧ください。

こちらは、市民生活の関係です。

まず、一つ目は、消費者センターの関係です。

ここで皆様からご意見があったのは、一つ目は、市と道の役割分担が不明確でなかなかわからない、それから、市独自の取組が欲しいとか、市として消費者センターのあり方をどうやっていく考えなのか、方向性を示してほしいというご意見が出ました。

DVの関係では、DVの相談が今後増えていく予想の中、そもそも、今どれぐらい相談があるのか、どれぐらい多忙なのかがなかなか見えづらいとか、ニーズに対応するために今後の方向性をどういう風に考えていくのか、それを示してほしいというご意見が出てお

りました。

続きまして、資料2-2は、公共交通の関係です。

委員の皆様はSAPICAの関係でご議論されておまして、今後、SAPICAの普及を図るとする市の方針のもとで、どのような形で普及を促進していくのかという問題意識があったかと思えます。そのときに、いわゆるウィズユーカードのプレミアのお話や、ICカードをもっと市民に利用していただくためにはメリットを打ち出すべきではないかといったご意見がありました。また、SAPICAについては、他の公共交通機関との相互利用の関係で、いわゆる片利用という状況をなるべく早期に相互利用となるように交渉すべきではないかというご意見がございました。それから、お子様方への公共交通の啓発です。小学校などにおいて公共交通の役割や環境問題における必要性について啓発すべきではないかということです。また、利用者減少ということで、機能を維持していくためには税金の投入も考えられます。しかし、そのためには、市民の皆様方に公共交通の必要性をしっかりと説明すべきではないかというご意見があったかと思えます。パークアンドライドにつきましても、ヒアリングの中で、最寄り駅までパークアンドライドで利用するというのは、実際に従来のバス利用者が自家用車利用に転換している面もございましたので、そもそも公共交通機関を使っただけという役割からずれた面もあるといった課題のご指摘がありました。公共交通の主な意見としては以上です。

続きまして、資料2-3のごみとリサイクルの関係です。

皆様方からの視点として多かったのは、やはり分別方法です。やり方がなかなか難しいということ踏まえ、分別方法の再検討も今後考えていく必要があるのではないかと。あわせて、分別方法の啓発や教育も必要ではないか、もっとわかりやすくといったご意見もあったかと思えます。それから、リサイクルに関する市の考え方を市民に周知してほしいというご意見がありました。また、分別がルーズなごみの収集をすることになれば、分別をしっかり行っている方のストレスになるのではないかとのご意見もあつたかと思えます。ごみの関係は、以上のような視点のお話がありました。

この内容も、確認の上、次の仮指摘事項案を決める際のご参考にしていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 このペーパー3枚も報告書に載ってくるのですか。

○推進担当係長 これは、通常では載せる形にはなりません。指摘事項案となります。

○吉見委員長 そうですね。載せるとすると、表現なども少し考えなければいけないと思えます。最終報告案にこのペーパーが載るわけではなく、この後の指摘に反映していければいいということですが、もし特にこれを書いてほしいということがあればお話しただければと思います。最終的には、後ろの指摘事項や報告書で、追加的なご意見といたしますか、ここに書いていないことでこれを発言したというような話があれば、そこに入れ込んでいいのかなと思えます。

これは、とりあえずこういうまとめでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、ご確認いただきましたので、議事の(3)に進みます。

冒頭に申し上げましたが、今日のメインテーマで、これまでの審議と仮指摘事項案であります。ご存じのように、仮指摘事項ということで、今回、一旦まとめまして、各原局等に示し、やり取りがあつて最終的な指摘事項にまとめるというステップになってまいります。

それでは、順々にやっていきたいと思っておりますので、まず、資料3-1の日常の身近な暮らしの安心の確保からとなります。

これについて、事務局から説明をお願いします。

仮指摘事項案も、今のところは事務局案です。ここから増やしたり、減らしたりすることになります。

では、説明をお願いします。

○推進担当係長 資料3-1をご覧ください。

こちらは、消費者センターの関係と、次いでDV、男女共同の関係をまとめております。

資料の体裁ですが、まず、左側に質問ナンバーと関係する事業名、そして、ヒアリングでの委員からの質問事項、右側が所管からの回答、資料ナンバーの欄に追加質問とあるものは、ヒアリングの場で実際にやり取りした質疑応答です。そして、右側の欄がそれを踏まえた課題や問題点ということで、仮指摘事項案として、事務局でご用意させていただいたものです。この辺をご審議いただいて、さらに過不足が何かないかということをご議論いただきたいと思います。

それでは、仮指摘事項案を中心にご説明いたします。

これにつきましては、委員長からお話がありましたとおり、今回の仮指摘事項案ができましたら、一旦、所管部局に、この検討が可能かどうか、何か物理的にできないことがないかどうかを次回までに確認した上で、第4回の委員会で改めてお示ししたいと思います。

それから、表現ですが、事務局の文言を使っていますので、表現等でもっと適当なものがありましたらご指摘いただきたいと思います。

それでは、一つ目でございます。

ナンバー1は、消費者センターの関係で、先ほど申し上げた道と市の関係です。役割分担が見えづらい、なかなかわかりづらいと委員からご指摘がございました。それを踏まえて、北海道、札幌市の両方に消費者相談窓口がある現状と、その利用状況を踏まえて、市民、道民の利用者にとって有益となるような道との連携を図るべきという指摘事項案です。

ナンバー2は、これも消費者センターの窓口と共通する部分がありますが、道との連携についてより効率化を図る視点から、道との役割分担の見直しや、連携できるもの、あるいは、事業を整理することを踏まえた効率化の検討、協議を行いなさいという指摘案です。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

こちらは、消費者センターの関係です。相談の内容、件数のご質問をいただきました。消費者センターの相談体制が市民ニーズに的確に対応するために、相談に要した時間を記録するなど、相談等の対応状況を把握する仕組みを検討すべきではないかという指摘です。

その下の追加質問4は、委託によって消費者センターで相談業務を実施しておりますが、相談業務の水準が市民サービスの水準に直結している状況がございますので、市として相談業務を担う委託先の職員のスキルの向上を確認する仕組みを導入すべきではないかという指摘になっております。

3ページ目、質問ナンバー4でございます。

児童生徒、学生を対象にして学校内での消費者教育を実施しております。現状は、平成24年度実績で12校に実施しております。各学校から要望がございましたら講師を派遣している状況でした。それを、消費者としての子どもたちの教育は、将来の消費者問題の未然防止といった役割がある、それから、被害の拡大防止といった観点からも有効と考えられることから、学校等と連携してもっと進めていくべきではないかという指摘でございます。

次に、4ページ目でございます。

上の質問ナンバー5も、消費者センターの相談員のレベルアップについてでございます。どうレベルアップしているのか、ヒアリングの際に質疑があったところです。これにつきましても、先ほどの追加質問4と同じ観点から、レベルアップをきちんと担保しなさいというところで一括して指摘しております。

5ページは特段ございません。

次に、6ページ目の上段の追加質問14番です。

こちらは、消費者被害防止ネットワーク事業ということで、高齢者の消費者被害の防止、相談体制をつくる事業でございますが、今後の超高齢社会の中で、この取組への市民全体のニーズが高まることが予想されますことから、高齢者以外にも幅広く市民にPR、周知することで、この制度をより一層活用してはどうかといった指摘です。

続きまして、7ページ目の真ん中の消費者センターの運営費で、意見交換の中で、委員から、やはり市の役割がなかなか見えないということがありました。これは、意見の1番目にありました市と道の役割分担のところで一括して指摘できるかなと考えております。

続きまして、もう1ページおめくりいただきまして、その下のDVの関係です。

追加質問18のDV対策推進事業費につきまして、DVの関係も、今後、市民ニーズが高まるだろうという委員の皆様のお見込みの中で、市民ニーズに対する相談体制の充実、充足度をはかるために、相談に要した時間や対応状況をしっかり把握すべきではないかといったご指摘でございます。

そして、9ページ目の上段でございます。

DV防止の啓発ということで、映画館で広告上映しているという事業がありました。こ

れにつきましても、映画館におけるDV防止啓発事業の成果を把握する情報の収集や分析を行って、より効果的な手法を検討すべきということです。こちらは、委員の皆様から、この手法が良いのか悪いのか、効果があるのかどうなのか、なかなか見えづらいというご意見があったかと思しますので、その成果を測るような指標なり分析をして、その上でより効果的な手法を検討すべきといった指摘でございます。

最後に、その下ですが、意見5番目として、DV対策の推進事業費につきましても、DVに関しては今後も相談件数が増えていくことが予想されますので、そういった中でどういう風に対応すべきかということです。既存の区役所の中にある母子・婦人相談はDV対策の相談窓口でございますので、今後増えていく相談に対して、より一層、そういう窓口と連携協力を進めることで今後の市民ニーズに効果的・効率的に対応すべきといった指摘でございます。

市民生活の関係でご用意したのは以上でございます。よろしくお願いたします。

○吉見委員長 以上でございますが、議論に入る前に、どうでしょうか。

とりあえず事務局に仮指摘事項をまとめていただきましたが、どのくらいのレベルの具体性をもって指摘事項をまとめるべきか。そのレベル感はありますけれども、どちらかという、全部、少し抽象的にまとまっていますので、こちらがどういう思いでこれを書いたかということと、逆に言うと、読んだ側は都合の良いように読めてしまいますね。ただ、具体性を増すと、多分、原局からはできませんという答えが返ってくるだけということも出てくると思います。つまり、原局が受け取りやすいことを考えて、今、こういう形の表現になっていると思います。当たり前ですが、そんなのはだめだよということで、全く聞き耳持たずになってしまうと元も子もないですね。この辺のことは余り考えずに、我々としては多少具体性を持たせるものは持たせて書くべきか、この辺りで何か考え方はありますか。

○推進担当係長 事柄によると思いますが、委員会として、特にここがおかしいとか、ここをこう改善すべきだという具体的な指摘があるならば、そういうこともできるかと思えます。委員会として、具体的にそこがおかしいと言って、例えばこういうやり方があるとか、そうしたアイデアの提示が必要かと思えます。具体的にここがおかしくて、例えばこういうやり方ができませんかというものが具体性を持ってあるならば、そのような指摘も可能かと思えます。委員会としても、やり方が複数あって検討を要するというのであれば、抽象的な指摘ということもあるかと思えます。

○吉見委員長 仮に、左を見ずに仮指摘のところだけを見たとすると、多分それはできるでしょうと言えるものが多いかなと思います。ただ、それが左の背景を持って言われたことだということはよくわからない部分も出てきます。

討論に入る前に余計なことを言いましたけれども、今のお話ですと、一応、我々の方では、もう少し具体性を持たせる必要があるものは具体性を入れていただいても結構だと思います。結果として、今、もとの提案が割と具体的だったものは仮指摘事項につながって

いないものが結構あるのですね。だから、それをストレートに指摘事項に書かずに、表現を少し考えてやれば、今の細川係長のお話のように指摘事項につながっていきけるものもあるのではないかと思います。

どこからでも結構ですが、いかがですか。これを入れろ、これを変えろ、これは削れということがもしあればいただきたいと思います。

○推進担当係長 補足です。

次の仮指摘事項案をまとめる際には、この指摘事項案の経緯を前段につけます。委員会では、こういう議論をなされて、こういうことを考えられた、については、こういうことができるのではないかということ踏まえて以下の指摘という形で、前段階で委員会での議論の経過を補足説明した上で指摘する形で考えています。

○吉見委員長 その経過みたいなものは、最後の報告書に載りますか。

○推進担当係長 それは載せます。こういう議論があって、こういうことができるのではないか、こうではないかということで、以下の指摘と、そこは前段で盛り込みます。

○吉見委員長 今の話は二つあって、すなわち、指摘をしたときに、原局がどういう風にするかということと、読んでいただいた市民の方がどういう風にそれを理解されるかということがあります。一体、我々は何でこんなことを指摘したのか、市民の方が見て意味がよくわからなかったらそれはそれで困りますので、経緯が細かく書いてあって、そこまで読んでいただければいいのかなと思います。

いかがでしょうか。

○太田委員 そうなると、仮指摘を説明いただく場合に、各部署には資料2-1や資料2-2程度の具体的なものが示されると考えてよろしいでしょうか。

○推進担当係長 そうですね。一個一個、直接そのままストレートに行くかどうかは別にしても、委員会でこういう議論があったということは前段のくだりに引用する形になると思います。

○太田委員 初めに委員長がおっしゃったように、本当に1ページなどは、大変よくわからなくて、どうとも取れるものが続いている、言いたいことは資料2-1なのですが、そこが伝われば、表題として仮指摘事項のような物の言い方があった上で、細かい理由はこうであるというようなことが示されていけば問題はないのかなと思いました。

○吉見委員長 ですから、仮指摘事項では、その辺の意思が通じるようにもう少し表現を変えてもいいのです。

今の例えは、一番上ですか。

○太田委員 はい。

○吉見委員長 「連携を図ること」と言われたら、連携は図っていますよと言われて終わりです。だから、これは、逆に言えば連携を図れていないということが背景にあります。

では、それは、どこが図れていない、どこに問題があると我々が思ったかを伝えたいわけですね。そこが伝わればいいわけで、これだけ見て、今でもやっていますと言われてしま

うと、それは何の意味もありません。つまり、下の追加質問2とも関係するのです。重複行政だからやめてしまえとまでは言わないけれども、両者が必要ならば、両者がそれぞれ必要だということを説明して、かつ、その役割を明確にしてあげることが大事なのではないですかということです。

原局からは、たくさん窓口があって、どこに駆け込んでもらってもいいということも大事だというお言葉もありました。そこを取るのであれば、役割分担ですね。でも、それぞれの特徴ある業務を少しアピールしたらという話もありましたね。

もう具体的な仮指摘に入っていますが、どうしますか。

○山崎副委員長 今のところで言うと、恐らく、もう一步踏み込んで指摘するなら、基礎自治体である札幌市がこうした消費者相談業務をやることの意義、あるいは、特色がどこにあるのか、それを明らかにされたいという形になると思います。ここでは、一応、主な役割①②③と書いてあるけれども、これは、基礎自治体としてやっている、市町村としてやっていることにどういった意義があるのか、その特色を出して北海道と違う独自性を説明してください、あるいは、業務で示してください、そういう風に指摘すればもう少し具体的に書いてくるのかなと思います。

○吉見委員長 市民に対して説明できるように、ですね。役割分担の違いは法律に書いてありますと言われるけどと、市民はなかなか納得できるものではないと思います。札幌市としては、特徴を持ってこういう仕事をやっていますということがわかるように、市民に対する説明責任を果たしてほしい、果たされたいという感じでしょうか。基礎自治体としての札幌市が消費者センター業務を行うことの意義、特徴を市民が理解できるように、市民に対する説明責任を果たし得るようにしていただきたいということです。

今のところでも、他のところでも結構ですが、いかがでしょうか。

○太田委員 消費者センターに関しては、全く二重行政だと思っています。二重行政というのは悪い言葉に使われていますが、これは法律で決められているので、二重行政をしなければなりません。今、副委員長がおっしゃったように、基礎自治体としての役割があると思いますが、二重行政としてよいところなど、そちらの言い訳が納得できれば、二重行政は悪いものではないというか、市にとってどれだけ必要かということをお願いしていただければいいと思います。

消費者センターに関しては、市民に対してはこの部分がとても二重行政ではないですかというのはストレートな質問に当たるとは思いますが、ただ、行政用語で二重行政というのは悪い言葉になっていますので、違う言い方をして聞くことができれば素直にお答えいただけるかなと思います。また、市はいいけれども、道が協調してくれませんかと言われれば終わってしまうことですし、市としての考え方が知りたいなということがありました。

もう一点は、DVです。今さらですけども、余りにも情報が開示されていなくて、議論にならないかなということを少し心配しています。実は、現場の札幌市の男女共同参画センターあたりに個人的にいろいろ伺いましたが、相談件数も大変増えていて、委託して

いるNPOの方々もとても頑張っておられて、時間もなく、人もいない現状を聞きました。今後、行政で予算をふやすことは余り考えられないかもしれませんが、必要性や緊迫性も少々わかるような回答をいただければ、市民も現状を知ることができるかなと思います。余りにも開示されていなかった部分が、今後、仮指摘でこのままでいいのかという心配を一つしました。

○吉見委員長 実は、私も同じことを思っています。

もう少し具体的に言いますと、例えば、最後の8ページや9ページに当たるDV対策推進事業に係る部分です。8ページのところで、1点だけ、記録など状況把握をすることという仮指摘が出ていますが、あえて言えばそれぐらいなのです。それで、例えば、9ページの意見4にあるように、「データが必要である」「データを取ることができるのではないか」と関連していますけれども、さっきと同じで、市民と言っていいかどうかわかりませんが、説明責任に役立つようなデータや記録をまず取って、極力、説明責任が果たせるような体制を構築しなさいということだと思っておりますよ。これを言うと説明できませんという話になってしまうところが結構ありますが、実は、それは放棄しているだけなのですね。できない部分があるのは承知していますが、できない部分があることを理由に全てについてできないと言ってしまふパターンです。

具体的には、これはどこが見るのですか。例えば、行政評価委員会がどうやら立ち入れない部分があることが今回のことでわかりました。それでは、市の監査委員は見るのですか。つまり、この部分でやっておられることのチェックは誰がするのでしょうか、ノーチェックですか。

お金だけ出してノーチェックというのは一番まずいですね。開示できないものがあるのはわかるけれども、開示できないものを守秘義務を負った誰かがチェックする体制が本来必要であって、それはどんな部署でも変わらないと思います。それは、行政だけでなく、どんな組織であっても大変問題ですね。

私がよくわからなかったのは、誰がチェックするのだろうかということ。極論をすれば、それを書いてもいいと思うのです。例えば、チェックするのが監査委員ならば、監査委員の監査をきちんと受けることという指摘もできると思います。それは、行政評価委員会から監査委員に申し上げる形になるのかもしれませんが、きちんと守秘義務を負った人がチェックできるのであれば、そこは問題ないと思います。私はよくわからないのだけれども、それがもしも難しい、できないと言うのであれば、そもそも私には市の職員がこの事業にタッチしている意味がよくわかりません。つまり、市の職員は守秘義務を負っているわけですが、具体的にその現場におられる方々は、その場でいろいろな情報にタッチする立場におられるわけ。この方々は、その仕事に一生従事するわけではなく、多分、他の部局に異動することもあるのではないかと思います。また、別の方が入って来られることもあると思います。そうすると、よくある話ですが、市の職員であるから、業務上、知り得た情報を守秘義務として負っているので大丈夫ですという答えだけが出てきます。

それは自分たちを信じてくださいと言っているだけの話であって、ノーチェックの組織ということなのです。

ノーチェックの組織というのは必ず問題が出ますから、きちんとしたチェックを受けてくださいと言うしかないと思います。それが我々ではないのであれば、我々でなくても結構ですが、どこなのかというのが私にはわかりません。

○行政改革担当課長 事業がきちんと行われていることを誰がチェックしているのかということですか。

○吉見委員長 そういうことです。

○行政改革担当課長 そうなると、今の行政の組織では、何から何までというか、実際にどう人が動いて、どういう処理をして、お金を幾ら使ってとということの一つのところで見るというふうになっていないというのは、多分、ご理解いただいているとおりで。監査委員の監査は、どちらかという、財務というか、お金の面が中心になります。それだけをやると決まっているわけではないので、もちろん行政監査ということでやりますと、本当に事業を全部出してと言って見るができるようになっていきます。しかし、いかんせん、監査委員はこれだけの図体のものを順繰りに見たとしても、どこまで見られるかというのは、やはり、その方々がどういうことにお気づきになるかに係ってくる話です。

他に包括外部監査ということで、特定観点で見るとなると時折やっていますけれども、これも限定的に題材を絞り込んで見ていきます。ですから、毎年、例えば第三者が全部をひっくり返してじっくり見るようになっていくのかと言われると、それは、やはりなっていないと答えるしかないと思います。ただ、事業のチェックという意味では、当然、我々は、予算にしても、決算にしても、その仕事を負った議会というのがあって、そこで、どうやっているのだ、どうなっているのだというやり取りは、議会のたびというより、それは常時やられていて、我々が勝手にやっているわけではないという一つのお答えにはなるとおもいます。

ただ、委員長がおっしゃっているのが、そのレベルの話かどうか。

○吉見委員長 そうですね。今の話はちょっと違いますね。

まず、議会については、確かに住民の代表だし、あるいは、国会では国民の代表ですから、そこが行政のチェック機能を果たすというのは一般論としては正しいです。しかしながら、議会は、守秘義務がかかるような部分について全ての情報を開示させることは、法律上、できなくはないですけれども、一般にはしません。また、やらないと思います。例えば、国会議員が日本の軍事機密を全て知り得る立場にあるかということ、それはないです。開示できないものもありますし、外交機密費等を国会が全て開示させることはありません。ですから、そこは基本的には説明できない部分というのがあります。

では、外交機密や軍事機密等を誰もチェックしていないのかということ、これはあるのですね。国会ではありませんけれども、チェックする立場の人はおります。そういう部署を持って、一部の人たちがもちろんチェックを掛けていることになりますから、要するに、

そういうところはどこでしょうということなのですね。

例えば、監査委員の監査にしても、包括外部監査にしても、おっしゃるように毎年やるものではありませんが、ここには関わってくる可能性があります。10年に一遍かもしれないし、5年に一遍かもしれないけれども、入ってきてチェックする可能性があって、チェックしたときには全て見せるような状況にあるということであれば、私は、それはそれで構わないと思うのです。そのときに、これは守秘義務があって、あるいは、秘密の情報なので見せられませんということがたくさん出てくるようであれば、これはやはりノーチェックですね。ですから、要求したときにきちんと見ることができるのはどなたなのでしょう、という問いなのです。

私がなぜ監査委員の話をしたかという、警察で問題が起こったときに、道の監査委員は、北海道警察に対して警察の情報の開示を求めています。それに対して、道警は極めて強い抵抗を示しました。しかし、そこは、監査委員が、私たちにも守秘義務があるのだから見せてくださいということで開示させました。

それは、別に道民にすべて開示せよと言っているわけではありません。住民の代表としてチェックをする立場にある人に対して原局がきちんとした説明責任を果たせるのであれば、それは制度として、道民、市民、住民はそれを信頼するという仕組みになっていると思います。しかし、全てを完全に当該部局にお任せしてしまって何も見せないという状況は、たいへん問題が発生します。そして、道警では実際に発生したわけです。ですから、今回もそうですけれども、かなり高度な守秘義務等が発生している部局について、では、どこがそれをチェックする可能性があるのか、そういう権限なり立場をお持ちの方はいるのかということです。

そういう意味では、ちょっと想像するところでは一番近いのは監査委員かなと思ったものですから監査委員と出したわけです。しかし、監査委員もだめだとなると、また別に考えないといけませんね。

○行政改革担当課長 はっきりしたことはちょっと申し上げられないのですが、今のお話のように、具体的な事例を確認しなければ先の判断ができないということであって、監査委員の立場で、どんな事務になっているのかと投げかけられたときは、基本的にうちの部局で開示すると思います。そこは、絶対に出せないことはないと思います。

○吉見委員長 もとに戻しますけれども、そういう可能性を本当に意識していらっしゃるかどうか、私たちはそれがこのDV関係のところではよくわかりませんでした。すなわち、データを取っていないということですし、あるいは、我々に対してこれが有効にうまく働いているのかが見える説明がなかなかできなかったと思います。ですから、そういう説明ができるような体制や状況を作ってくださいということなのです。それに対して、説明する機会はあるかないかということになると、それはそれで問題だというのが今の話になったのです。

ですから、常にどこかに説明をするということがあり得るのだと。説明責任という言い

方をしましたが、それは、ひいては住民に対する説明責任ですが、守秘義務の高い部分についても住民の皆さんに対して広報さっぽろで開示しろという話をしてはおりません。しかしながら、チェックが掛かった場合に、それについてちゃんと説明ができるような体制を作ってほしいということだと思います。

少なくとも、我々は、今回、説明を十分に受ける立場になかったのだという認識を私としては持ちました。例えば、こういうDV関係のところ、相談者の具体的な氏名云々まで求めるつもりは最初から更々なくて、そこは関係ないけれども、もう少し説明いただけるのではないかとということも、守秘義務といいますか、そこはどうもということではかされてしまって十分な説明がなされなかったという印象を持っています。それであれば、先ほど言いましたように、行政評価委員会はきちんとした説明を受けるだけの権限を持たない委員会なのだという風に理解します。そういうことであれば、権限がきちんとあるところが部局に対して説明をちゃんと求められるような体制を持ってくださいと。今回の行政評価委員会では、少なくともそういう体制であることを確認できませんでしたということだと思います。

○行政改革担当課長 実は、私どもの受け止め方というか、市の人間なので、一緒の立場で答えるべきですけれども、脇で聞いていた感想を言いますと、消費者センターにしても、DVにしても、主力の部隊が外の人なのです。自分たちで全部の事務をさばいていないことがあるので、我々ももしかしたら往々にしてあるのかもしれませんが、責任を持ってその事業をやっているつもりでも、やはり現場に出ていないのです。皆様からのご質問は現場でどうなっているのかということを知っていますが、なかなか答えられないところがあります。結局、自分たちも様子しかわからないわけです。

今は、こういうソフト事業でしたけれども、箱物を管理するような部署もそうなのです。例えば、スポーツ部という部署では体育館なり競技場なり一切合切を所管しておりますけれども、現場にいるのは自分たちの職員ではありません。長年、任せてしまうと、あらましはわかっても、具体的にどんなことが起こっているのかまでは細かく捕捉できなくて、なかなかやり取りがうまくいなくて怒られてしまうようなこともあることはありまして、私どもは、どちらかという、そちらの方だったのだなという印象がありました。

そういう意味で言うと、細かいことはわからないのに、良いも悪いもないでしょうというのはもっともお話ですので、やっぱり、そこをきちんとして、こう変えるとか、これでいいのだということをお客様なり市民にお伝えしていかなければいけないという思いで実は書きました。

実は、委員長がそういうような受け止め方をされていたことをちょっと感じ取れなくて、その結果、こういう風になっていたということをお詫言させていただきます。

○吉見委員長 今の課長のお話もよくわかるのですが、もしもそれが本当だとすると、それはそれで問題ですね。現場任せで、現場のことはわかりませんというのはね。ただ、そういう話はここに出ていませんから、我々としてはそうだとすることを前提として意見を

言ったり書いたりすることは難しかろうと思います。

ですから、やはり、きちんとしたデータをとって説明できるようにしてください、少なくとも説明する用意をしておいてください、必要があったときに然るべきところにちゃんと説明できるような体制を取ってくださいということは必要かなと思います。先ほどのように、一般の市民に説明できる部分、それから、監査委員等の権限を与えられた人たちに説明できる部分を切り分けるということでしょうか。全く説明できない、あるいは、する必然性が必ずしもない部分も当然ありますが、そこはそれで切り分けるということですね。切り分け方が非常にアバウトだったり、全部を説明できない方に切り分けてしまったりすることが往々にして起こるので、そこは注意して、できるだけ説明できる部分を多くするような切り分けをしなければいけません、そういう作業を少しすべきではないかと思います。

このテーマばかり長くしていても他のところに進めませんので、他にいかがですか。

○林委員 DVの関係で少しだけです。

8ページから9ページにかけて、例えば、ナンバー9の質問事項で、「相談内容、件数に対して、人的資源は充足している」という内容になっていて、意見4、意見5でも、どの程度の忙しさなのかを検証したい、より良くしていくためにはどうしたらいいかという質問事項です。委員としても、恐らく単純にDVの相談件数の増加だけを言っていないのですが、そもそもこの分野は専門性も必要ですし、複雑化もしてきているという問題意識があったと思います。しかし、回答部分も仮指摘事項案も、相談件数の増加というところだけになってしまっているような印象を私はちょっと受けました。

もちろん件数の増加は大きな問題ですけれども、仮に件数がそんなに増加していなかったとしても、やはり、いろいろな時代の移り変わりで内容も変わってくる場所があります。実際に、今、DVという言葉はものすごく世間に流布してしまっていて、もちろんほとんどの方は深刻な状況にいらっしやいますけれども、やはり、虚偽の申告も問題になってきているところも実際にあって加害者が勝手に作り出されているようなところもあります。本来であれば、そもそも性質としてもっとワンストップ化を図る分野だと思いますし、ワンストップ化を図る話になってくると市が音頭を取るべきところがすごくあると思います。例えば、意見5の「より良くしていく」や「現状を改善する、次の段階が見えていないのではないか」というところに対して、仮指摘事項案が「連携・協力を進め」「効率化を検討する」となっていますが、どんな内容でもこういうまとめになってしまうところがあるのです。恐らく、そもそもこのテーマを選んだ委員の問題意識ももっと踏み込んだものだったはずで、ワンストップ化の問題は将来的な問題ですし、すぐにできるものではないので、どちらかという理想論のところもあるかと思いますが、少なくともスーパーバイザーがどれだけちゃんと置かれているとか、正直、この間のヒアリングではその辺はよくわかりませんでした。さっきから委員長がおっしゃっているように、守秘義務の問題や、今、おっしゃってくださったように、直接現場に携わっていない問題と、本当に

現状分析ができていないのか、できていないのかという点は、正直、聞いている者としてはわかりませんでした。ここは言えないからおっしゃっていないのか、現状分析がされていない問題なので内容が出てこないのか、どちらなのかすごくわかりませんでした。

去年かおととしの公園整備の話は、こちらもすごくイメージが湧きやすかったし、具体的に何がなされていて、何がなされていないかもすごくはっきりしたのを思い出しました。ああいう話と比べても、今回は、本当に評価の前提として何がどこまでされているのか、いないのか、それとも情報をいただくこと自体に問題があるのかがすごくわかりませんでした。

○吉見委員長 全く情報を取っていないということになると、それは、やはり市の他の部署と比べても余りにもずさんだと思います。ですから、その情報を取っているけれども、出さないのか、出せないと考えているのか、あるいは、出さないでいいと思っているから取っていないのか、どちらかだろうなと思いました。そもそも、そういうつもりもなく、ただ、漫然と何の情報も取っていませんということになれば、それはそれで、今、林委員が言われたように単なる怠慢ですよ。他の部署ではやっぱり取るでしょう。いろいろなデータを取っているでしょう。

今の時代、相談しに来て、いつ、何どき、何件相談に来ましたということも全くわかりませんという話は、他の部署でもあるものですか。

○石川委員 林委員の質問に乗って言うと、結局、資料2-1のDV等についての網かけは、「検証手法が必要」と書いています。僕も、多分、追加質問18なんかはその流れからしていると思いますが、ここの論点は、今、議論があるように半歩遅れていて、結局、検証ができないからこういうことをやってくれという話がこのまま仮指摘事項に載ると、そもそも検証するための材料を集めようとしているのだけれども、半歩で終わってしまって、検証する材料を出してくれということが仮指摘事項になってしまって、多分、これを来年以降に取り上げなくなれば、これは半歩ずれのままこの論点が終わってしまうのは本来の形ではないだろうと思います。

ここは、本当は、検証したいから材料をくださいというところを、他の部局は手前で終わっている話がずれてしまったからこうなってしまって、これが仮指摘事項に載るとするのは、遅ればせながらというところもあるかもしれないけれども、本来は意見差し控えというか、評価できずなのかなと思っています。これを遅ればせでも仮指摘事項に載せるべきかということをやっと感じていたところです。

○吉見委員長 石川委員が言われるように、情報が出てこないのが評価できないという、極めて厳しい表明をすることも可能だと思います。評価できないというのは、事実上のバツですからね。半歩遅れでも、一応、指摘事項という形をつくって、その半歩を次に進めていただけないかなとは思っています。

これは、表現もまた考えないといけません。つまり、趣旨は、必要とされるような情報をいろいろなレベルに応じてデータを取ってください、そして、それを、適宜、開示や説

明できるような体制を取ってくださいということになると思います。そういう表現で書かないとまずいただろうと思います。

もう一つ、私が気付いた部分については、今と非常に似ておりますが、3ページの消費者センター運営費でデータ等についての質問をたくさんしております。それについて、何とも申し上げられないとか、体制を取っていないということによって来ています。ここも、こういう部分についての状況の把握体制をきちんとしてくださいということが要ると思いますが、これはいかがですか。すなわち、現状把握の体制を整備してくださいという内容です。これは、どこかにありますか。

○推進担当係長 これは、質問のナンバー2で、相談時間の記録や情報を把握しなさい、仕組みを作りなさいとあります。

○吉見委員長 「対応状況を把握する仕組みを検討」と。

○行政改革担当課長 もちろん、言葉はもっと増やします。

○推進担当係長 文言は、適宜、追加できますので、この中で一括でというのはあり得るかと思います。

○吉見委員長 わかりました。それは、ここに入れ込みましょう。

これは、ちょっと表現を変えることを考えないといけません。

もう一つは、7ページの追加質問17です。これは、消費生活推進員の位置づけ、将来ビジョンを計画するというか、考えるというか、そういう指摘ができないかと思います。つまり、ここにこう書いてありますけれども、これからどうするか、余り何も考えておられなかったと思ったのです。とりあえず、募集して、制度はあるけれども、今はしていない。募集したところで、とりあえずほったらかしている。今後、もしかしたらまた追加募集するかもしれないし、一旦、募集してやった人たちについて、そのレベルを維持するための教育を継続的にやっているわけでもないということですね。では、この人たちはどうなのだろうかがよくわからなかったのです。

この位置付けとか将来ビジョンというのはありましたか。

○行政改革担当課長 事務局の今の考えとしては、制度を作って今年度で3年目になります。今、年に何回か、啓発に出ていただくのが主な活動ですけれども、もう一つの業務は、誰かから通報を受けて、それをつなぐ、場合によっては通報を受けた方と一緒に様子を見に行ってみるという役割も担っています。まずは、制度を知ってもらって、声かけをして、こういう通報を受ける機会を増やすことから、推進員のスキルアップのための研修もこれから工夫してさらにやっという趣旨の説明をしていたかと思います。具体的に規模がどのくらいまでというのは、今は五十何人だけれども、100人にしようという話は多分持っていませんし、差し上げていないと思います。

○吉見委員長 つまり、人数をどのくらいに増やすなどということは別として、今後、拡充するのか、しないのか、あるいは、その判断をいつ頃までにするのか、こういう人たちのスキルアップを図るつもりがあるのか、ないのか、図るとすれば、どういう風にするの

か、3年とか、5年とか、10年ということで作るのか。今、お話しになったこともありましたが、極論すれば、こうするかもしれないし、しないかもしれないという程度のある種の思いつきの話に近かった気がします。では、来年は何ををするのですか、再来年はどうなるのですかということもよくわかりません。

とりあえず様子を見るのかもしれませんが、いずれにしても、何か宙に浮いている感じがして、これがどうなっていくのかがよくわかりません。計画を持っておられるのか、持っておられないかもよくわかりません。こうするかもしれない、ああするかもしれない、みんな、「かもしれない」だけなのです。まさに、ここにあるように「考えは持っている」というだけです。ということは、とりあえず、今のところは様子見ということですか。

○推進担当係長 そうですね。今、事業化して利用者が増えつつあり、PRに取りかかっている端緒の段階だと思います。確かに、委員長がおっしゃるとおり、次の段階となると、これからかなという部分はあると思います。

○吉見委員長 であると、端緒の段階であれば、その端緒の段階はいつまでなのか、10年たっても端緒の段階だと困りますので、大体どれぐらいまでにどういう風にしようと思っているのかというのは、漠然としてもあっていいと思います。つまり、この事業についての再評価ですね。やはり、これは余り効果がないからやめようとか、もっと拡充しようとか、今言ったように市民に対してこういうものがあることを宣伝してくるのであれば、宣伝した効果がどれぐらいあったのか、どれぐらい周知が図れたかということはチェックされなければいけません。それをどれぐらいのところまで片を付けて次のステップに進むのかがどうもよくわからなくて、とりあえず作ってみました、あとは放置していますと見えます。

そうではない、別に放置しているわけではないのであれば、今後、おおよそのスケジュール感でこの話を進めていって、どこにどう使っていこうというのがあってもいいと思います。何年までにどういうことをなどということまで細かく求めませんけれども、一般的に、今、係長がおっしゃたような端緒の期間、スタートアップの期間は何年ぐらいあって、何年後ぐらいにはそれが具体化して、何年後ぐらいに評価するというプロセスですね。行政の方が好きな言葉を使えば、毎年ではなくて、少し長期的な意味でのPDCAサイクルですが、そこがよく見えなかったということです。

○山崎副委員長 恐らく、消費者センターもDVも、先ほど課長がおっしゃったように、市職員が直接やっているわけではなくて、市民団体あるいはNPOが善意で一生懸命にやっていることと、それから、これを拝見するとそれなりに相談業務も多いので、ある種、量的な次元で仕事を処理していくことは、お話を聞いていても一生懸命やっていることがわかりますし、その相談件数も増えているので、一生懸命に量をこなしているところだけでいっぱいいっぱいなのでしょうね。

だから、委員長は、それを持続可能な形で質を高めるような内部の努力や点検を、担当

部局であれ、市民団体、NPOであれちゃんとしなさいということで、それは当然だと思います。ですから、量で一生懸命やっていることはよくわかるけれども、それを質的に良いものに、あるいは、持続的な業務にしていくような改善はどうしますかというところでは、多分、そこまで手が回っていないとか、そういうことを今まで言われたことがないのだと思います。そういう認識のギャップを橋渡しするような形で指摘事項を作っただけだと、何を言われているのかわからないことにもなりかねないと思います。

そこは、我々が指摘事項を書くときに、具体化するときには工夫が要るところかなと伺っておりました。

○吉見委員長 うまく説明していただいて、ありがとうございます。

○山崎副委員長 私の勝手な思い込みでもあります。

○吉見委員長 まさに、おっしゃったようなことですね。

○山崎副委員長 みんな真面目にやっているのはよくわかるのです。いろいろなデータを見ても、ヒアリングをしても、本当にご尽力されています。そして、消費者センターはそうですが、DVは別にやらなくてもいい単独事業です。札幌市は、それをあえてこういうことが大事だと一生懸命おやりになっているわけです。そういった意味では、他の政令指定都市や自治体よりも札幌市は本当に一生懸命にやっているわけですね。それは、間違いないです。

○吉見委員長 それは、間違いないですね。

あと一件、9ページ目のナンバー10です。仮指摘事項は「例えば」と書いてありまして、何となく映画のコマーシャルについて検証しなさいと言っている感じに聞こえますが、映画の話だけではなくて、こういう広告の費用対効果がどのくらいあったのか、もっと広い視野で検討してくださいという趣旨だと思います。映画が本当にいいのですか、他にもあるでしょうか、あるいは、映画館でやるのがいいのであれば、もちろんそれは今やっていることですから、ここにあるように分析が必要です。

今の映画のことだけで言うなら、指摘はむしろ要らないかなと、不要であるとさえ思います。そうではなくて、指摘をするならば、さまざまな広告、宣伝の方法がある中で、どんな方法が最も費用対効果が高くて市民にアピールするかを検討し、現在行っていることについても費用対効果について検証するという程度の話だと思います。

○行政改革担当課長 一応、全般的にご指摘いただいたつもりで書きましたので、それがもっと表に出るように文言を変えます。場所としてはここしかないのです、広告事業はこの事業だけでなくいっぱいありまして、同じようなご指摘を事あるごとにたくさんいただいております。当たり前の話ですが、目的をもってきちんと検証してやってくださいというお話です。

○吉見委員長 映画館でやるのはなかなかユニークだと思います。だから、個人的には悪くないとちょっと思います。ただ、なぜ映画館かということ、若者にアピールするからという話がありましたが、今、若者は映画館に行きますか。

○山崎副委員長 どうでしょうね。

○石川委員 これは、僕が質問のときに触れましたが、結局、効果を言い過ぎると、電通あたりからこういう数字が出ましたという話が出てきて、答えは余り面白くないというのが正直あります。求めていることはそういうことで、一番ヒットするところに打ってくれということを言いたいだけけれども、答えは実はこれが一番ヒットするのですという答えが出てくるなら、電通などが出す答えならつまらないところがあります。聞かないわけにもいかないかなというところでしょうか。

○吉見委員長 そうですね。そういうことまで想像してしまうと、もう要らないかなとなってきますね。

長くなっていますが、他にご意見はいかがでしょうか。

まず、最初の消費者センター、DV関係は、とりあえずこれでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 具体的な文言にまで落とし込めていないところが少しありますので、また検討したいと思います。

続いて、次の交通のところに行きたいと思います。

資料3-2の説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料3-2に移ります。

まず、1ページ目ですが、SAPICAの導入プロセスについての確認の質疑のやり取りになっておりますので、特に仮指摘事項案はございません。

続いて、2ページ目上段です。

質問ナンバー2は、SAPICAの費用対効果の観点からの指摘です。市の考え方の周知を市民に継続しなさいというところと、ウィズユーカードからSAPICAへ転換という市の考えがありましたので、そのことについて、市民にわかりやすくきちんと周知しなさいという指摘でございます。

続きまして、3ページ目の上の質問ナンバー3につきましても、SAPICAの市民にとっての利点はどうなのかというご指摘を踏まえ、それから、ワークショップでの市民意見として、ICカードやドニチカキップの利便性をもっと高めなさい、普及しなさいというご意見もございました。それを踏まえて、SAPICAについての利用の市民周知を図るべきということで、先ほどの指摘と一括してはどうかと考えております。

その下の追加質問4は、SAPICAの他の公共機関との相互利用についてですが、今現在、事業者間で交渉中という回答でしたので、なるべく早期に実現するように協議を進めなさいという指摘です。

続いて、4ページ目の上段です。

こちらは、バス事業に関して、バス路線の維持についてご質問があったかと思えます。あわせて、ワークショップにおきましても、バスをもっと利用する必要がある、そのためには、利用しやすくなるように路線図、案内図の表記をわかりやすくしたり、文字を大き

くすべきではないか、バスの待ち時間もわかるような仕組みにすべきではないかというご意見がございました。それらを踏まえまして、仮指摘事項案といたしましては、誰もが利用しやすいバス事業にするために、わかりやすい路線図などの案内表示、あるいは、バスの運行状況を表示するシステムなど、バスの利便性を高めるための取組について、バス事業者と協議を進めて検討を促しなさいという指摘案でございます。

その下の追加質問7は、今後見込まれる人口減少社会の中で現状のバス路線を単純に維持するのは難しい可能性がある、そうした場合にコミュニティバスのやり方を検討してはどうかというご質問があったかと思えます。これは、ワークショップでも、同じように、利用者の少ない地域ではミニバスやコミュニティバスを検討してはいいのではないかとご意見があったかと思えます。これらのご指摘、ご意見を踏まえまして、仮指摘事項案としましては、将来的なバス路線の確保につきましては、既存のバス路線の維持にとらわれずに、例えばコミュニティバスなど多様な手法を含めて検討しなさいという指摘案でございます。

続きまして、6ページ目の上でございます。

こちらは、バリアフリーについて、駅や車両などにおけるバリアフリー化は現状でどうなっていますかという質問があったと思えます。さらに、ワークショップでも、バリアフリー化、特に運転手や駅員の対応など、ソフト面のサービスでのバリアフリー化を進める必要があるのではないかと。冬の公共交通機関の利用に際して、停留所に屋根をかけるといった利便性の向上、バリアフリー化を進めすべきではないかというご意見もございました。これらを含めまして、仮指摘事項案といたしましては、超高齢社会においてより一層のバリアフリー化が求められる中で、利用者への対応などのソフト面でのサービスを含めて、効率的・効果的なバリアフリー化を進めるべく検討しなさいという指摘案でございます。

続きまして、7ページ目でございます。

まず、上の路面電車に関しては、ループ化の事業について、どのような効果があるかということで、利用者数や収入増の関係、市としての利点、メリットはどうなっているかという疑問があったかと思えます。これを受けまして、市電のループ化によってまちづくりへの寄与が見込まれるという市の回答がありましたので、より大きな成果、効果となるよう、他の事業との連携を進めるとともに、さらに、市民理解も必要ですから、市民理解の醸成に努めることという指摘案でございます。

その下の質問7は、パークアンドライドに関してです。

パークアンドライドの利用者アンケートによりますと、利用者の内訳は、従来、バスを利用していた方が相当数含まれていた状況もあって、パークアンドライドが単純に公共交通の利用促進という目的から見るとちょっとずれた部分もありますので、そういった問題意識のもとで考えられた仮指摘事項案としましては、都心部への自家用車流入を抑制するという事業目的の効果は認められるが、従来、バスを利用していた方が利用者の半数以上

もいる現状を踏まえて、公共交通の利用促進という観点からこの取組の見直しをすべきではないかというご指摘でございます。

その下のマイカー利用については、抑制を考えられるかという委員会での質疑があったかと思います。併せて、ワークショップにおきましても、自動車抑制ということで、ノーカーデーをもっと広めなさいというご指摘や、都心部への自家用車の乗り入れを規制してはどうかというご意見もあったかと思います。それを受けまして、公共交通の利用促進という観点から、都心部への自家用車の乗り入れを抑制する取組の可能性を検討しなさいという指摘案でございます。

続きまして、8ページ目は特にございません。

9ページ目は、施策全般ということで、民営化の検討はどうしたのかということ、市電、地下鉄の民営化の検討をしてきましたかということ、それから、現状の事業における民営化や委託化の割合はどうかという質疑が委員会でありました。その点を踏まえて、仮指摘事項案としましては、将来的に持続可能な市営交通、市電と地下鉄になりますが、その観点からさらなる民間活力の導入の可能性について検討しなさいという指摘案でございます。

そして、続きまして、10ページ目でございます。

真ん中の意見2も、SAPICAに関しまして、SAPICAの利用促進を図るのであれば、ウィズユーカードのプレミアという問題もありますし、利用者としてSAPICAのメリットを感じないとなかなか移らないということが課題であるという意見がありました。こちらは、先ほどのSAPICAの意義の周知という指摘で一括したいと考えております。

もう一枚おめくりいただきまして、最後の11ページ目です。

こちらは、意見6と意見10で、市電やバスの利用につきまして、市民にしっかりと説明して理解を深めていただく必要があるのではないかという点と、併せて、バスをもっと使いたくてもどう使っていいかわからないのが率直なところであるという委員会のご意見もございました。これは、バスの利便性を高めるための取組を促すということで、先ほどの質問6や追加質問5と共通ですので、そこで一括したいと考えております。

一番下の意見11も、今後も公共交通の利用を促していくということであれば、小学校全学年にも公共交通の優位性や環境問題の中での必要性といったことをきちんと啓発、啓蒙しなければならないという委員のご意見です。さらには、ワークショップの中でも、このままでは現状の公共交通を維持することはなかなか難しくなるという危機意識や状況、それから、それを支えるのは、やはり子どもを含めた市民の皆さんですということを考えていただくことが必要ではないかというご意見がございましたので、子どものころから公共交通の役割、重要性、必要性を実感できるよう、学校などの関係機関との連携を進めることという指摘案でございます。

私からは以上です。

○吉見委員長 それでは、いかがでしょうか。何か委員の皆様からご意見はございませんか。

SAPICAはこういう形になりますね。一応、2件の指摘事項が出ていますが、まとめればこうなるだろうと思います。一つ目の指摘事項は、ウィズユーカードの廃止時期などと具体的に踏み込んだところも入っています。

○石川委員 質問2については、結局、僕が何点か言っている話です。ここをどういう論点にするか、正直、まだ迷っていますが、これは後から送られてきた別表で、費用対効果は平成22年度から黒字になっていると見えます。これは、プレミアム差額は、別にSAPICAにしなくても、明日から10%にすればできるというところをここに織り込んでいるとか、気付かなかったのですけれども、委託販売手数料は今までキヨスクでやっていたのが、便法としてはSAPICAになって取り扱いが減ったからキヨスクの手伝いを借りなくて済むということもあるかもしれませんけれども、削減ということで考えればここを切ることも可能だったわけです。そういう項目が混じってプラスになっているという風に見えるなという印象がすごくありました。

ただ、方針としてももうIC化をするのが決まっているから、それに異を唱えるつもりはありませんけれども、こういう問題が起こっているのだからもう少し緊急性を持ってという言い方をするのがいいかどうか、こういう資料を出すこと自体がどうだという風に捉えるのか、余り数字を細かく言う気持ちもないのですが、僕が質問していることはこういうところの積み重ねなのです。

○吉見委員長 すなわち、ここまで提示された資料からすると、まず、SAPICA導入の費用対効果が十分に説明されていないということだと思います。数字の取り方によっては、別にSAPICAを入れても費用対効果が全然上がっていないと言う結果が出る可能性もあります。だから、この指摘事項に関わる部分ですが、早期にウィズユーカードを止めるなり何なりすることを考えなさいというところに行くかどうかですね。

○石川委員 取り扱いもどうでしょうか、ちょっと迷っています。こういう数字が判断材料に使われることがいかなものかと。

○吉見委員長 そういうこともありますね。

○石川委員 あるかもしれません。でも、それも話が大きくなるなという気がします。

ただ、この判断は、一見、効果が出ていると思われるけれども、実際に出していないから、やはり、これは早く切り替えないと垂れ流していますよという話にするのか。

○吉見委員長 石川委員が問題にされているのは、ヒアリングの際に出された資料の中で、削減効果として1万円分のプレミア分の差額と、委託販売手数料の削減があって、この金額が非常に大きい数字になっているけれども、これは別にSAPICAと関係ないので、資料としては外すべきだ、外して計算すると別に費用対効果は上がっていないというのが石川委員の指摘です。つまり、言い方を変えれば、費用対効果が上がるように見せるためにこういう数字を入れ込んでいるのではないですかという指摘です。

○行政改革担当課長 多分、直接的にばっちりリンクするのは、削減効果の一番上のカードの作成経費と機器の部分です。

○石川委員 結局、この話は、そこをやらないと意味がないのに、この二本立てがいつまで続くのかと。

○吉見委員長 そこを強く出すことにするか、あるいは、今、石川委員が言われたのは、その前段階の話ですけれども、交通局が説明されている資料の作成に問題があるという形の指摘をするかという話です。

どうでしょうか。

○石川委員 意図的なのかどうかも判断に迷って、プラスに出すために何でも突っ込んだという意味なのか、他愛もなくこういう数字をつくったのか。本来は二つの要素があってこの数字は出てくると思います。

○行政改革担当課長 意図云々までは、私もこの場では言えません。しかし、実は、どういう形でお示しするかというのは事務局でもやり取りをしまして、問い合わせたところ、今回、お問い合わせをいただいたので慌てて組み立てたのではなくて、SAPICAを考えていく最初のと時から項目立てをしてやっていたということだけは確認しました。

意図までは、申し訳ありません。

○石川委員 結局、ずっとマイナスが続く数字が出ると、何とかしなければならないという話が出ますが、こう書くととりあえず二本立てでもいいかなと取れる数字だと思います。

○行政改革担当課長 逆に、効果が前から出ればもっといい話になるのは、おっしゃるとおりだと思います。

○石川委員 しかも、今、効果が出ていると出ていますが、そこはわからないのですね。

実は、1万円のカードの発行枚数が減っています。そういう意味では、効果が出ているのか、そこまでつかみ取れないところもあります。実際に利用者が減れば、その辺の数字が変わってくるかもしれないとか、僕も可能性だけを示しているの、全てがリンクするわけではないのです。

○行政改革担当課長 例えば、そのご主張をここに落とし込んで、それは特に破綻していません。恐らく、1万円が減っているのはSAPICAになったからです。例えば、私なんかはもともと1万円のウィズユーカードを買っていなかったのですが、SAPICAを持っているという人間もいます。そういうことを入れ込んでも1万円のウィズユーカードが今までにない落ちを示しているということは、やはり、SAPICAの方が良いと言う方がいるだろうと推測できるぐらいの落ちだと思われま。その効果はあるにせよ、他の論点でご指摘いただいたことは、確かにそう見える中身になっています。

○吉見委員長 そうですね。その効果を入れて計算するのであれば、やはり、ウィズユーカードを早く止めないと効果が出ないわけです。

○行政改革担当課長 いずれにしても、それはもう確かなことかと思えます。

○吉見委員長 数字上、1万円のウィズユーカードを直ちに廃止すれば、この効果がもっ

と上がるわけだから、さっさと止めて効果をもっと上げろということですね。

○行政改革担当課長 仮指摘事項案は、割と短めに書いていますけれども、この中に具体性を持たせるのも一つの方法です。報告書の中には、指摘事項の前にこれぐらいの前振りを入れて、こういう観点でこういう指摘をしましたということは今までどおり整理します。ですから、なぜこういうことを言うか、こういう説明を受けたけれども、そうは思えないとか、ちょっと違うのではないかという考え方をその中に盛り込ませていただくことは可能かと思います。

○石川委員 それほど深い意味もなく、意見1も僕の意見だと思いますが、どさくさに紛れて5%のプレミアムを減らしてIC化の費用を捻出するというのも、それはそれで一つのやり方です。

○吉見委員長 そうですね。そもそも、SAPICAも1万円以上チャージすれば15%にしますという設定もできたはずです。

○石川委員 そうなのです。そうしたら、僕もすぐにSAPICAに移ったのですよ。そういう層も結構います。

○吉見委員長 まさに、それをSAPICAにした効果として入れられるのはおかしいということですね。それは話が違うでしょうと。では、1万円以上チャージは15%と設定をしたときにも同じ効果が出るのですかと、それは、この計算だと出るはずがないのです。だから、これはちょっと違うでしょうというのが石川委員のご指摘だと思います。

この中でも他にもいろいろ出ましたけれども、市民意見の中でも、例えば、ドニチカキップなんかをもっと便利に使ってということも出ました。例えば、ドニチカキップは紙ではなくてSAPICAでしか使えないとすると、またSAPICAの利用率が上がったりすると思います。そもそも磁気カードのドニチカキップは、コストが掛かるから紙に切り替えたのに、SAPICAを入れてもまだ紙を使っていますからね。あれは、自販機に500円入れて、その日の分だけ一日乗車券チャージをすればいいわけです。そんな情報はICカードには幾らでも入りますから、それで済むでしょう。そうすると、一日乗車券は、ICカードを持っている人しか買えないとするとSAPICAの利用率が上がるのではないかということなのです。

これは細かい話ですが、例の相互利用の問題も含めて、全体としてSAPICAの利用の仕方、され方が非常にまだ不十分です。電車やバスでも使えるようになったし、少しずつ進んではいるのでしょうけれども、カードの問題に関してはまだいろいろやれることがあるのではないかと、市民も含めて、我々も含めてやはりあると思います。でも、表現としてはこうなるのかなと見ていました。仮指摘事項案としてはさらりとしていますね。

他はいかがでしょうか。

細かいことですが、4ページ目の追加質問5です。

仮指摘事項案はこれでいいと思いますが、最後の行の「バス事業者と協議を進め、検討を促すこと」の前に、「市が主導して」と入れられませんか。これは、いずれにしてもハ

ードルを上げようと思っています。協議は今でもしていると思いますので。

それから、次の追加質問7は、「例えばコミュニティバスなど」とありますが、「コミュニティバスやデマンドバスなど」と「デマンドバス」を入れられませんか。デマンドバスは市民意見から出てきた話ですが、コミュニティバスとデマンドバスは全く違うものなので入れておいてもいいと思いました。

それから、5ページのナンバー4です。

これは、実は、ナンバー10の地下鉄と多少重なるのですが、どういう表現にすべきかなと思うのです。要するに、路面電車の運営方法や車両等の設備更新の方法を多角的に検討することといった内容の指摘ができないかなと思います。ナンバー4は車両の直接的な話でありますけれども、例えば、追加質問11に関連させてもらっても構いません。全部ひっくるめてです。つまり、運営方法は追加質問11に関係しますし、車両設備更新のやり方は新型車両等々のことを含めてです。あるいは、停留場の話もありました。それを多角的に検討といったのは、今のやり方がベストと思わずに他の考え方も考えてくださいという趣旨です。例えば、今のナンバー4から追加質問12までと、それから、追加質問13もそうですし、さらには、最後の11ページの意見9も全部ひっくるめた話です。

引き続いて、7ページのナンバー6です。

これは、最後の部分の「他事業との連携を進めるとともに」の後の「市民理解の醸成に努めること」を「今後の計画に役立てること」とできませんか。市民理解の醸成も大事ですが、実は、ここまで非常にそれに傾注してやってきたところがあります。確かに今後も大事ではあるのですが、延伸事業については、一応、市民理解が得られたということでスタートさせたということもあると思います。次のステップは、それをベースにして、では、今後これをどうするのかということに移っていかなければいけないと思いますから、今後の計画に役立てるとしたらどうかという話です。

それから、ナンバー7のパークアンドライド駐車場です。

最後が「取組の見直しを図る」となっていますが、ここは何かもう少し積極的な取組になるという表現が入れられないかとちょっと思いました。

見直しというのはどういう意味ですか。

○行政改革担当課長 少なくとも、バスをご利用いただける方にはご遠慮いただくように努めたいのだと、はい、どうぞというスタンスではないことを多分想定していると思います。

○吉見委員長 後ろの方にバスの話がありましたからね。

○行政改革担当課長 逆のやり方もあると思います。ご遠慮いただきますというのか、逆に、真っすぐ街まで行っていた方をもっと積極的に受け入れますというのか。

○吉見委員長 確かに、バスの利用者の話が、随分、重く表に出てしまいましたが、このパークアンドライド駐車場の関係と今後の展望云々という話については、バス利用者の問題をどうするという事だけではなくて、そもそもこのパークアンドライド駐車場の事業

を今後どういう風に考えていくべきかということが入っていたと思います。それで、バス利用者の対策をどうしようということだけに行ってしまうと困ります。パークアンドライドの取組自体は、進めていくことがポリシーとしてあると思うのです。ただ、実態はどうかというと、例えば、月決めでパークアンドライド駐車場を利用するのは、もうかなり待機者が出てしまっていて、今使いたいと思っても使えない状態も現に発生しているわけです。そのときに、調べてみたら、バス利用者が多かったので、これを何とかしましょうではなくて、ちゃんと利用できるような体制を作れないのかとか、あるいは、正直に言いますと、今の札幌のパークアンドライド駐車場はできるところに作ったので、余り積極的にはやっていないように見えます。駅の近くに空き地があるから作っていて、利用者の利便性は余り考えていません。本来、パークアンドライド駐車場は、そういう性格のものでなくて、車をおりたらすぐ電車に乗れるという性格のものでなければいけないのに、はっきり言うと余りそうになっていないのですよ。たまたま駅の近くに使える空き地や駐車場があったので、そこをパークアンドライド駐車場にしましたということでやっているのではないか。もう少し、諸外国で見られるような、本当に車の人たちがストレスなく乗り継ぎできるようなパークアンドライド駐車場を作って、しかも、かなり大きく作って需要が十分満たせるようにしてあげられるようにしないと、本当はこんな事業はうまくいかないと思います。今は、作れるところに作れる台数だけ作って、あとは使いたい人は順番待ちというやり方ですからね。

バス利用者というのは、バスを利用していた人がパークアンドライド駐車場を使って地下鉄を乗り継いでいるという意味ですか。

○行政改革担当課長 そうです。

○吉見委員長 本来は、それでもいいと思います。ちっとも構わないと思います。

もし、それがだめだと言うならば、バスを便利にするしかありません。駐車場の方でバス利用者を締め出すのではなくて、車で行くストレスよりもバスで行くストレスの方が少ない状況を作ってあげないと公共交通で移動しないです。だから、バスの本数をもっと増やしてやるのだという施策にするしかないのですよ。ところが、そうになっていません。だから、車を締め出してバスに乗ってというのは、公共交通の施策としては根本的に間違っていますから、ここでバス問題をパークアンドライド駐車場だけで解決しようということではだめだと思います。もしそういう風に考えておられるならば、それはそれで別ですが、今回はそこまでわからなかったので踏み込みません。ただ、バスの本数は、1時間に1本のままにしておいて、パークアンドライド駐車場から締め出してバスに乗ってというのは無理です。そうであれば、都心にいきなり車で来ていただくよりは、地下鉄のパークアンドライド駐車場まで来ていただいて乗りかえていただく方がよほどいいです。

つまり、パークアンドライドの位置付けを部局で確認していただいて、積極的な取組をしていただく必要があるのかなと思います。バス利用に誘導して、今、バスから乗り換えている人を締め出そうというのは消極的取組だと思います。

ですから、「取組の見直しを図ること」を積極的取組を図ることぐらいの表現にしたらわかるかなとか、いろいろ考えているところです。

○行政改革担当課長 ご趣旨を反映するのであれば、全体的なパークアンドライドのあり方を、例えば都心部での防御とか、妥当かどうかわかりませんが、駐車場をあまり作らないなど、全体的な中できちんと位置付けてもっと積極的にやった方がいいのではないかと、そういう視点もわかるようなご指摘に変えさせていただきます。

○吉見委員長 お願いします。

部局の回答がバスの話に引っ張られたものですから。そういう趣旨ではないと思います。

それから、追加質問15も、マイカーの抑制と今の都心部の乗り入れ規制の話にかかわりますが、「取組の可能性について検討すること」は、「の可能性」を削れませんか。取組について検討するです。可能性はあります。みんなわかっています。さんざん検討されていますので、これはもう、段階としては、やるつもりがあるならば取組を考えるべきと、やるつもりがないならやるつもりがないでいいです。

最後に、11ページの啓発活動は、何かうまい表現はないかなと私はまだ決めかねています。子どものころから公共交通の重要性を理解してもらうようにしましょうという趣旨ですね。「関係機関との連携を進めること」という表現が、何か良い表現がないかなと思いました。

関係機関とはどこですか。

○推進担当係長 教育委員会の学校です。そこばかりではないですが、中心はそこです。

○行政改革担当課長 子どもに対してこのような啓発ができるのは、やはり、一番多いのは教育委員会、その次は、私どもの部局で言えば子ども未来局というところで児童会館系の事業を持っていますので、そちらがメインになります。

○吉見委員長 これは、関係機関と書いておけばわかりますか。

○行政改革担当課長 少なくとも我々はわかります。ただ、他の方は、市の中の話を行っているのか、外の話を行っているのか、確かにわかりません。

○吉見委員長 例えば、教育委員会、子ども未来局等とか、学校等と関係機関の前に入れるとか、そのようにしましょうか。

他にいかがでしょうか。

○太田委員 2点あります。

まずは、7ページ目のナンバー6の路面電車の延伸の件です。

予算を聞いて大変驚きました。3,000万円の増収を見込んでいるということですが、前回の議論に出ましたように、これは乗り換えなので地下鉄等の人たちの減収になるという話になると思います。それで、5ページ目の追加質問10に戻りまして、最後に料金収入で運営していくとありますが、これは、先ほどの石川委員のご指摘ではないですが、総体的に見ると収入が変わっていないので、そういう言い訳で納得できるか、できないかが微妙かなと感じました。ですから、乗り換えてもらうことにより、3,000万円の料金

収入で運営できるというのは、通じるか、通じないかと、前回から考えていました。

それから、これはどこに入るのかわからないのですが、私は足を悪くしていた時期がありまして、公共交通に乗れなかったのです。それは、なぜかという、まず地下鉄は階段が多い、バスはいつ来るかわからないので立っているのがつらい、乗ってみると満員で座れない、結局、タクシーなどを利用することになります。バリアフリー等のお話もありましたが、今、乗らない方たちがなぜ乗らないかということの研究すべきだと、聞いていてずっと思っていました。

どちらに入れるべきかわからないのですが、公共交通にもっと乗っていただくために、もう少し、マイカーの抑制とはまた違う論点でどこかできっちりと検証すべきではないかということがどこかに入っていただくとありがたいと思いました。論点的にはどこに結び付けるか難しいですが、もし付けられるところがあれば、付けていただくとありがたいと思いました。

以上です。

○吉見委員長 前段のところですが、どうですか。前段の600人の需要増ですが、これを計算するときの式があります。それは、既存の交通機関等からの乗換えと新規需要を考えるのですが、既存の交通機関の乗換えは並行路線とも限りません。例えば、この場合は、すすきの一大通間単独で乗っている方が移転するという計算でもありません。そのパーセンテージだけでもないと思います。それから、新規需要に関しては、沿線の住民の人口からはじき出します。

ちなみに、ここではほとんどないと思います。つまり、沿線とはそこに住んでおられる方という意味ですが、商業地帯なのです。狸小路に住んでいる人が少しいるでしょうけれども、商業地帯なので住んでおられる方の計算はほとんどできないと思います。

あとは、自転車等の利用者の移転を一定程度はじきます。それは、過去のパーソントリップ調査から一定の割合をはじき出して出た数字の600人なので、このうち地下鉄からどれぐらいなのかは私もわかりませんが、地下鉄から600人全員が移ってくるとい計算ではないと思います。また、新規需要も入っていますが、今回の事業に関しては新規需要は余り見込めないと思います。

それから、収入で見込むという分については、たしか運賃の値上げが入っていたと思います。ですから、今の市電の運賃をループ化のときに値上げする分の増収です。したがって、その値上げの分の増収は全線にわたりますので、その部分を含めて運賃収入に見込むという話が入っているのは、どうなるかですね。

今回のループ化に関しての事業で言うと、本当は収入増はもっと広く考えなければいけません。まちづくりの観点からの税収の増も入れなければいけないのですが、そこに入れられないのです。さっきの600人を弾き出すプラス要素には、そういうのは入りません。計算もできません。だから、どういう表現にしたらいいか、ちょっと悩んでいます。

○太田委員 結論は、市民の理解で運営していくべきということにたどり着くと思います。

多分、この数字は机上のものだろうと思います。

○吉見委員長 ある意味では、机上のものですね。

○太田委員 先ほどもご意見が出ましたが、もっと市民に理解してもらえるように激しく努めていただきたいと思います。

○吉見委員長 市民に対して効果の説明をちゃんとすることが大事です。多分、お金の問題だけではないので、そういう意味では、さっきの市民理解の醸成というのは別の表現で残しますか。

○太田委員 醸成というよりは、一般市民の方は実はまだ始まっていないと思っています。

○吉見委員長 だから、事業の効果について市民に説明するということになるのでしょうか。説明するように努めるということが必要ですね。

説明する段階では、いろいろ言えると思います。つまり、実際に増収はこれだけでしたと。ただ、ループ化の増収を切り分けるのはなかなか難しい。というのは、さっき言ったみたいに値上げ分が入ります。値上げ部分を全部ループ化の効果だと言ってしまうと石川委員に怒られますね。だから、なかなか切り分けられません。メートルで切り分けられても乱暴だと思います。そのときには、本当は、これはまちづくりや市の中心のにぎわいと関係してしまっていて、例えば、オープンカフェなんかもやるわけで、極論すれば、オープンカフェでもってどれだけ儲かったかと。総合的なものですから、そういったような効果も本当は示していいと思いますね。単に電車の運営費単独での説明ではなくて、まさにまちづくりを目的にやっている事業ですから、まちづくりにどう役立ったのかという説明をちゃんとしてもらうということでしょうか。

○行政改革担当課長 あと、決まっていないことで、実は、電車につきましては、今の交通局の体制で延々続けるということでは、やはり幾ら値上げしても収支が赤字になります。この先は、やはり、民間の力を借りるなど、少し工夫をしなければいけないという前提で収支計算をしています。ただ、そこはまだ定まっておられません。まだクエスチョンというのは太田委員がおっしゃるとおりだと思います。そこも早く固めて、実際にこういう姿になります、まちづくりの観点でもこういう効果があります、実際に乗客がどれだけ増えるのかもありますが、そういう情報をさらに出してご理解いただき、使っていただく努力はどうしても必要なことだと思いますので、そういう前提で少し組み立てをさせてもらってもよろしいでしょうか。

○吉見委員長 お願いします。

前段のどうやって運営するののかは、先ほど私も言いましたが、運営方法、車体設備にその意味が入っているのですね。

○行政改革担当課長 はい。

○吉見委員長 多分、このままではやらないだろうということも入っているので、それはサポートする意味もありますが、運営方法について、多角的にやり方を検討してくださいという意味です。

○行政改革担当課長 了解しました。

○吉見委員長 他はいかがでしょうか。

○石川委員 7ページ目のナンバー7と追加質問15で、吉見委員長が指摘された点でちよつと違う立場もあります。

ナンバー7は、そもそも、これをやるときに、当然、予想も入っているのであれば、こういうことも想像されたけれども、メリットが出るという前提がもともとあったのではないかなという気がします。ふたをあけてみたら相当数がバス利用者だったというのは、予想外の結果なのか、こんなものだったねというぐらいの市全体の結論なのか、ちよつと違和感があるというか、どうしてこういうことになったのかなど。当初の予想がずれたものなのか、ここまで考えていなかったのか、わからないのなら結論も変わってくるのかなと思います。予想が入っている以上は効果的に使ってもらわなければならないということもあって、当初と思惑が違うなら見直す必要も出るかもしれません。こういうことがわかったけれども、でも、さっき委員長が言ったような観点があるなら続けるかとか、そもそもどういう経緯で始まったか、そのつながりがわからないので、指摘事項にどうつながるか、僕は見直しを図るでもいいかと思っていました。今さらながらですが、そもそもの前段がどうか知りたいという気になっています。

15番は、委員長は「可能性」を抜いてもいいと言ったのですけれども、取り組めるのですか。基本的な質問ですが、私もマイカー派なので、他の自治体がやられているかどうかも含めて、これはどうでしょうか。できますか。

○吉見委員長 やり方はいろいろあると思います。しかし、市だけがやることはなかなか難しく、当然ですが、関係諸機関との連携が必要になります。関係諸機関ですぐに考えられるのは警察部局です。例えば、抑制すると言ったときに、警察と共同でやれることは乗り入れにくくするように交通規制することです。右折禁止という場所を作るとか、左折禁止という場所を作るなど、いろいろな形をとると流入規制は結構できます。

富山市などがやったケースはそれです。これは、別に車乗り入れ禁止になっていないのですが、その道路に入るには随分遠回りをしてしないと入れないのです。だから、通過交通というか、近道で入ろうという車を排除するわけですよ。そこに行くにはぐるぐる回ってこないといけないので、わざわざそういう風にして入ってくる車がないようにしています。例えば、右折してその道路に入ろうとする車を入れないようにして、直進しか行けないようにするなど、いろいろと工夫するのです。入ったら今度は容易に曲がれないようにするとか、当たり前ですが、慣れてくるとそういう道を選ばなくなります。

近いかわかりませんが、北1条通は中心部区間で右折禁止がかなりかかっていますので、東からやって来る人は北に行くときに道警の近くの方通行まで右折できません。駅前通などへは右折できません。そうすると、当然ですが、駅前通に入りたいと思う人は別の道を通らざるを得ません。例えばそんなことをうまく組み合わせると流入規制が結構できます。だから、市の中心部のどこにどういう風なまちをつくらうかと考えた

ときに、ここに流入規制をしよう、しないということを考えたら、それは、今言ったような方法を使うこともできますね。やるか、やらないかは別の問題で、これは一例です。

○石川委員 最初は、どうせできないのかなと思って、それで可能性という玉虫色に書いたのかと思ったのです。しかし、取ってしまうと割と真面目に考える段階になるかなと思います。

○吉見委員長 真面目に考えてもらおうかと思って、取ろうと言いました。

○石川委員 ノーカーダーは、今もありますか。

○吉見委員長 一応、あります。

○石川委員 だから、広めるのですね。

○吉見委員長 あれは、毎月5日と20日でしたか。

○行政改革担当課長 5日と20日です。

○吉見委員長 そんなことを知っているのは、私ぐらいかもしれません。誰も意識していないと思います。

○行政改革担当課長 今のパークアンドライドのご質問は、この後、原局とすれ違いがなかどうか、文言の確認をしますので、併せて聞き取って、次回、報告させていただきます。

○石川委員 どういう経緯でこの事業が始まったのか、ちょっと興味があります。

○吉見委員長 確かにおっしゃるとおりで、もしパークアンドライド駐車場がない状態だったら選択肢は二つです。一つは、不便だけれども、今までどおりバスを使うか、もう一つは、中心まで車で行くかです。選択肢は二つしかないので、中心部まで車で行くよりもパークアンドライドを使おうかという人がいるのであれば、それはメリットがあるわけです。一番便利な方を使いますよね。

他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 なければ、最後の三つ目のごみリサイクル関係に移りたいと思います。

では、お願いします。

○推進担当係長 資料3-3をご覧ください。

ごみリサイクルの関係でございます。

1ページ目から3ページ目にかけては、ごみ収集のコストの内訳やごみ有料化の変更プロセスをご説明したものですから、それぞれ確認させていただいた内容になっております。

まず、4ページをお開きください。

質問のナンバー5は、ごみ減量の普及啓発につきまして、委員会の質疑の他に、ワークショップにおきましても、ごみ減量に関する市民への啓発が必要ではないかというご意見が多数ございました。併せて、ごみの分別や減量について、効果的な普及啓発を促すということで、仮指摘事項案といたしましては、ごみの具体的な分別方法やごみ減量に関する

情報を市民にわかりやすく周知するなど、市民がごみ減量の取組を継続しやすいよう、より効果的な普及啓発を行うことという案です。

その下のナンバー6のリサイクルプラザ、リユースプラザに関しまして、委員会の質疑の中では、特にリサイクルプラザの利用者の分析ということで、利用者が固定化しているのではないかというご質問、ご指摘があったかと思えます。回答では、4分の1ぐらいが新規の方という回答があったかと思えます。それを受けまして、仮指摘事項案といたしましては、リサイクルプラザ、併せてリユースプラザという施設もございますので、それぞれの利用実態を検証の上、より効果的な啓発活動について検討しなさいという指摘の案でございます。

その下の質問ナンバー7ですが、アラエール号の関係です。貸出実績が落ちているという質疑があったかと思えます。かつては風評被害等の影響もあったこと、そして、利用者の負担が大きいこともあったということがご記憶にあると思えます。それを受けまして、仮指摘事項案といたしましては、食器洗浄車アラエール号の利用実態を検証して、事業の必要性について検討しなさい、場合によっては見直ししなさいということでございます。

続きまして、5ページ目をお開きください。

一番上ですが、質問ナンバー8の集団資源回収の関係です。奨励金というお金を交付しておりますが、それについて妥当かというご質問があったかと思えます。それを受けまして、委員会といたしまして、奨励金は必要だということは踏まえつつ、過度に奨励金に依存しない将来的な集団資源回収のあり方について検討すべきという指摘案でございます。

その下のナンバー9です。こちらは、生ごみ水切りの関係で市民意識向上のための研究費用として100万円ほど執行しておりますが、委員会の指摘、それから、これに関してはワークショップでも幾つか市民意見がございました。生ごみの水切りがごみ減量に効果があるということで、関連グッズ、例えばおしゃれな水切りグッズを宣伝、PRして販売してはどうかというご提案があったり、ごみ減量に役立つエコ料理をPRしたり、コンテストをして周知してはどうか、あとは、エコクッキングなど生ごみ減量の工夫を推進、PRしてはどうかというご意見がございました。これらを踏まえまして、仮指摘事項案といたしましては、現在行っております生ごみ減量に向けた取組がどの程度市民に浸透しているかを検証し、見極めた上で改善、見直しを検討しなさいという指摘案でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、6ページ目でございます。

一番上のナンバー11の定山溪地区の生ごみ堆肥化推進事業は、バイオマスタウン構想に基づいた民設民営の事業でございますが、それに関して、平成24年度は説明板の設置費用ということで4万9,000円を執行しておりますが、これはどういった意味があったのかという確認の指摘があったかと思えます。それを踏まえまして、今後につきましては、事業の必要性について検証した上で、事業の廃止を含めて事業内容の見直しを検討しなさいという指摘案でございます。

その下の生ごみ減量を推進する観点からの委員会の指摘でございます。これにつきまして

ては、ワークショップにおきましても、生ごみの拠点回収など堆肥サイクルのシステムを作ってはどうか、生ごみ堆肥化の回収方法を検討してはどうか、生ごみによる堆肥を再利用できる人とできない人が協力し合うような仕組みを考えてはどうかといった市民からのご提案もございました。これにつきましては、先ほどのナンバー9のご指摘と一括して考えたいと思います。

続きまして、7ページ目でございます。

こちらは、家庭ごみの指定ごみ袋の製造、販売までの経過と一連のコストを質疑で明らかにしたものでございます。それから、これに係る委託先の選定方法について質疑があったかと思えます。これに関しまして、右側でございますが、ごみ袋の販売にかかわる間接コストである商店への委託になります手数料収納事務委託について、効率化、費用の縮減を検討してはどうかという指摘案でございます。

そして、もう一枚おめくりいただきまして、8ページ目です。

追加質問5の家庭ごみ処理手数料管理費でありまして、そもそもごみを有料化した意義付けについて確認したいということで、委員会で確認がございました。有料化は、もともと費用を確保することではなくて、ごみ減量・リサイクルを進めるのが第一の目的であったことを確認できたと思えます。仮指摘事項案は、ごみ有料化の意義が第一にごみの減量、次いでごみのリサイクルを進めるという市の考え方がありますので、その理解が市民の間に広がるよう、今後も継続的なPR、周知に取り組むことという指摘案でございます。

次の9ページ目でございます。

一番上の追加質問6は、家庭ごみの収集事業ということで、収集運搬の委託の関係でございます。これは、今現在、どういうところに委託しているのか、新規参入は可能なのか、随意契約の妥当性という質疑があったかと思えます。それらを踏まえて、現状は競争入札ではないので、将来的な競争入札制度の導入について検討して、その方向性を示しなさいという指摘案でございます。

そして、その下の追加質問7は、家庭ごみ収集事業費について直営と委託比率の割合の関係でございます。今後どう考えていくのかというところで、所管の回答といたしましては、現時点では方向性はまだ決まっていないという回答があったかと思えます。それを受けまして、将来的なごみ収集運搬業務の委託割合の拡大に向けて検討して、その方向性を示しなさいというご指摘案でございます。

続きまして、最後の10ページでございます。

上から三つ目の意見3は、やはり、リサイクルがなかなかわかりにくいという委員の皆さんからのご意見がありました。それから、ワークショップでも、これに関連して、例えば布製品など、リサイクルできるものはもっときちんとリサイクルできるような分別方法を考えてはどうかというご意見があったかと思えます。また、大型ごみ回収の申込みの際に、市民がリサイクルを申し出るだけでなく、受付したオペレーターの側からリサイクルを市民に促すようなことをしてはどうかというご提案もあったかと思えます。それを

受けまして、仮指摘事項案は、リサイクルにつきまして、分別協力率が低下している項目について、分別方法や周知方法が適切かを検証して必要に応じた見直しを行うことと、リサイクルについての見直しを促すものでございます。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 それでは、ごみの件に関して、委員の皆様からいかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。

○林委員 6ページの追加質問2の回答の上から3行目で、「経年変化で30%まで落ちた」と「経年変化」という言葉をあえて入れていらっしゃるのはどういうことですか。要は、二度手間をかけた部分があったというのは、最初からのやり方ですよね。協力率が落ちてきたということが主な理由として挙がっていると思いますが、それは年月がたって何かが変わったということでもないと思うのです。

○推進担当係長 結果として30%落ちたという意味合いだと思います。

○林委員 この言葉を入れる必要はないと思います。

○吉見委員長 所管がそう答えたのですね。

○推進担当係長 所管の回答のままでございます。実態として30%落ちたという趣旨だと思います。

○吉見委員長 自然に落ちてしまったということですね。

○林委員 自然に落ちたということでもいいのではないですか。

○吉見委員長 他にいかがでしょうか。特に、仮指摘事項案についていかがですか。

かなり具体的な項目と包括的に書いた項目があります。この事業は止めた方がいいのではないかと書いたところもありますが、これは、確かにそれでいいかと思いながら見ていました。あとは、包括的に抽象的に書いた部分について、これでいいかということだと思います。

4ページのナンバー6のリサイクルプラザ、リユースプラザですが、「利用実態を検証の上、より効果的な啓発活動について検討」となっています。啓発活動というか、どうやったら利用してもらえるかということを経験できないかなと思っています。では、どうすればいいのかと言われると、こういうプラザを何か所もつくるのがいいのか、あるいは、他の方法でもって取り扱うようなやり方がいいのか、いろいろあると思います。リユースプラザもそうですが、啓発活動なのですね。

これは、一応、答えとしては学校や町内会だったわけですが、やはり、学校等が多いのですか。

○推進担当係長 恐らくそうです。

○吉見委員長 「より効果的な啓発活動」と言うと、リユースプラザ以外の方法を考えるということですか。そういう意味ではないのですね。ここをもっと使っていただきたいという意味ですね。

○推進担当係長 利用者をもっと増やす、促進するという意味での「啓発」です。

利用促進に向けた啓発活動にしますか。

○吉見委員長 そうでしょうか。

利用実態の検証とか、回答にもありますが、第三者の目標値の設定という話が具体化してくれるといいなということもあります。これは検証のうちに入りますか。利用実態を検証し、何か目標を設定するなど入ってもいいかなといろいろ考えました。

他にいかがでしょうか。

○石川委員 先ほど委員長がおっしゃった話で、総論の話になるか、具体的な話になるのか、予算規模から見ればナンバー9は小さい話かなと思います。全体のバランス感とか、指摘事項として重く捉えたので指摘したのですが、項目として上がっているから金銭の多寡に問わず聞くという判断も当然ありますが、その判断は僕自身もつきかねています。

○吉見委員長 恐らく、ナンバー10との関係も含めての仮指摘事項案となっているのかなと思います。生ごみの話、もう少し言えば水切りの問題は、市民意見では非常にたくさん出ました。これは、結果的にそういう構造になっていたからだと思います。石塚計画デザイン事務所でやっていただいたときのテーマ設定、議論設定の仕方が生ごみとなっていて、そして、その方法としての水切りをどうやって普及していくかということにファシリテーターの方が持っていきましたので、各グループでそういう話を中心になっていっぱい例が出てきました。ですから、市民意見を取っていきこうとするとこういう形をとらざるを得なくなるのですが、多分にそういう方向に誘導した議論になっていましたので、重く捉えるとなるかどうか、その辺の軽重感是我々が判断していいのかなと思います。

生ごみ減量は確かに必要なテーマであるので、ナンバー9だけ捉えますと、確かに研究委託費ですから金額が少ない話ではあります。まさに、仮指摘事項案になっているように、生ごみ減量に向けて取り組みましょうという趣旨が市民意見でも出ているので、その程度のことは何かどこかで書いておいていいのかなと思っています。

逆に、先ほど言いましたように、そういう形でやりましたので、今回のこれを見ていただいてわかるように、生ごみ減量に市民意見の話の中心が行ってしまっていて、他のところは余りないのです。ですから、それ以外の分については、我々と所管とのやり取りの中から仮指摘事項案をまとめていかなければいけないと思っていますところでは。

気になるのは、あれだけ生ごみ、水切りの話に市民意見のディスカッションが集中したので、逆に、ナンバー9の横に書いてある仮指摘事項案の形だけでまとめてしまったら、参加された市民の方々がこれを見たときに、えっ、これだけと読まれてしまうのではないかと気にはなります。しかし、テーマがああいう風に絞られてしまったので、そこばかりたくさん書くわけにもいかないと、ちょっと痛しかゆしです。リサイクルという言い方のときはよかったですけど、リサイクルという話が結果的には生ごみに絞られてしまいました。

他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしなければ、ごみに関してはよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、表現等もあって、まだ宿題がいろいろ残っておりますので、その部分については、もう一度、事務局とも検討して、一旦、検討し直したものを委員の皆さんにお見せする形になります。その上で、各所管部局に対して提示して、リプライがあって、次の委員会になると思います。

その辺のスケジュールも含めて、今後の進め方を資料4で説明していただけますか。

○推進担当係長 お手元の資料4をご覧ください。

こちらが今後の進め方(案)でございます。

まず、1番目の開催スケジュールです。

本日が第3回で、第4回委員会がちょうど1カ月後です。今日いただいた指摘事項案について、原局の回答を含めて一旦整理したものをまた確認、ご協議いただきます。あわせて、報告書の骨子、構成案を確認いただきます。第5回委員会が12月半ばということで、この際には評価報告書(案)をご確認、ご協議いただきます。そして、年明けの1月をめどに市長への評価報告書の手交式を考えております。

2番目ですが、今日いただいた意見を委員の皆さんと調整、確認させていただき、各原局に検討が不可能ではないかということを確認した上で、第4回でお示しします。必要であればヒアリングということもあったのですが、特に行わないということでもよろしいですか。

○吉見委員長 それはよろしいですね。

(「異議なし」と発言する者あり)

○推進担当係長 市長の手交式に関しまして、来年の1月を予定しておりますが、例年、市長の日程もタイトになっておりますので、委員長と日程調整させていただいて、そこで固まりましたら皆さん方にお知らせしたいと考えております。その際にはご出席をよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

最初に言いましたように、例年と比べて前倒しのようなスケジュールで行きまして12月中には報告書(案)まで持っていきたいということでもあります。

委員会の開催日程は、もう既に皆様と調整させていただいておりますので、これで行きたいと思います。よろしく申し上げます。

何もなければ、これで終わりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 事務局も特にありませんね。

○推進担当係長 1か月後、またよろしく申し上げます。

3. 閉 会

○吉見委員長 では、これで、第3回札幌市行政評価委員会を終了いたします。
今日は、どうもありがとうございました。

以 上